

株式会社ミラタップ ホルムアルデヒド等級区分表

構成部材に関しては、「住宅部品表示ガイドライン」に基づいて表示しております。

確認申請時や現場での確認が円滑かつ容易に行われることを目的に(社)日本建材産業協会など4団体により「住宅部品表示ガイドライン」を制定しております。

内装仕上げ規制対象品のガイドラインによる表示とし、建築確認時のサポートをします。

(「住宅部品表示ガイドライン」による表示によって、建築確認時に認定書、MSDS等の提出は不要となります。)

シリーズ名・商品名	構成 部位	内装仕上げ部分				下地部分			
		ホルムアルデヒド 発散建築材料	発散等級 区分	認定の種類	認定番号	ホルムアルデヒド 発散建築材料	発散等級 区分	認定の種類	認定番号
コトーネ	扉	メラミン化粧板	規制対象外	—	—				
	本体 (側板)	ポリ合板	F☆☆☆☆	日本繊維板工業会	JFP3015-2	PB ※芯材	F☆☆☆☆	日本繊維板工業会	JFP3015-2
	本体 (底板)	化粧MDF 接着剤	F☆☆☆☆ F☆☆☆☆	日本繊維板工業会 JAIA認定	JFP3015-2 JAIA-007824	PB ※芯材	F☆☆☆☆	日本繊維板工業会	JFP3015-2

- ※1 仕様、基材は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。
- ※2 不燃材料が含まれる場合は規制対象外です。
- ※3 PBはパーティクルボードの略称です。